

令和8年度独立行政法人日本学生支援機構  
大学等奨学金の予約採用について

**初めて高等学校を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内であれば申し込むことができます。**

日本学生支援機構の奨学金を受けることを検討している方は関係書類を個別でお渡ししますので、本校事務室に**事前連絡後、7月13日（月）までに事務室まで取りに来てください。**

**※配付期限を過ぎた場合は、高校からの申請はできなくなります。（進学後の申請となりますが、詳細については、進学（予定）先に各自で確認してください。）**

記

**1 対象となる進学先** 日本国内の大学・短期大学・専修学校

**2 奨学金の種類・条件** 奨学金には大きく分けて2種類あります。

(1) **給付奨学金**:原則、返還する必要がありません。また、**給付金奨学金対象者**は別途**授業料・入学金減額・免除**を受けられます。

以下の基準を満たす人が対象になります。

学力基準:①または②に該当すること。

① 高校における申込時までの5段階評定平均値3.5以上である。

② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学習意欲(確認は学校において面談又はレポート提出等により行います)を有する。

家計基準:①と②の両方に該当すること。

① 申込者(生徒)と生計維持者(父母等)の支給額算定基準額の合計が下記の支援区分Ⅰ～Ⅳに該当する。

市町村民税所得割額が非課税(支援区分Ⅰ)

支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満(支援区分Ⅱ)

25,600円以上51,300円未満(支援区分Ⅲ)

51,300円以上154,500円未満(支援区分Ⅳ)

② 申込者(生徒)と生計維持者(父母等)の資産合計が基準額5,000万円未満である。

(2) **貸与奨学金**:卒業後、返還する義務があります。

以下の基準を満たす人が対象になります。

### **ア 第一種奨学金（利息なし）**

学力基準:①または②に該当し、進学後優れた成績を修める見込みがあること。

- ① 高校における申込時までの5段階評定平均値 3.5 以上である。
- ② 貸与額算定基準額が0円となる人、生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)のうち、社会で自立し、及び活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学習意欲(確認は学校において面談・レポート提出等により行います)を有する。

家計基準:生計維持者(父母等)の貸与額算定基準額が189,400円以下であること。

### **イ 第二種奨学金（利息あり）**

学力基準:高校における申込時までの学習成績が平均水準以上である等を満たすこと。

家計基準:生計維持者(父母等)の貸与額算定基準額が381,500円以下であること。

### **ウ 併用貸与（第一種奨学金と第二種奨学金の併用）**

家計基準:生計維持者(父母等)の貸与額算定基準額が164,600円以下であること。

## **3 採用までの流れ**

	インターネット (スカラネット)入力 (マイナンバー提出を含む)	「奨学金確認書類 兼 地方税同意書」の提出 (専用封筒で直接 学生支援機構に郵送)	採用候補者決定時期 (結果通知時期)
第1回	6月1日(月) ～6月30日(火)	マイナンバー提出完了後 1週間以内	10月以降、採用候補者に決定 した方から順次お知らせ予定
第2回	7月1日(水) ～7月27日(月)		

※学校休業日は行事予定表で確認してください。

※自宅等で入力できない場合はご連絡ください。

**※入力・提出書類の不備等があった場合は、高校からの申請はできなくなります。  
(進学後に申請となりますが、申請については進学先に各自で確認してください)**

## **4 その他**

※日本学生支援機構のホームページ、奨学金貸与・返還シミュレーション、進学資金シミュレーターなどで奨学金について調べ、保護者の方と相談しましょう。

※リーフレットなどは事務室前のラックに置いているので、ご自由にお持ちください。

※申込にはマイナンバーが必要になります。

日本学生支援機構 HP アドレス(右記の QR コードからもご確認できます。)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

